

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所毎の派遣労働者の数	岡山	1	2020年6月1日時点で労働者派遣された派遣労働者数
	広島	0	
	高松	2	
	松山	0	
	札幌	0	
派遣先の数	岡山	1	2020年6月1日時点の派遣先数
	広島	0	
	高松	2	
	松山	0	
	札幌	0	
マージン率 (労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合)	岡山	30.5%	2019年度実績
	広島	-	
	高松	30.0%	
	松山	-	
	札幌	-	
労働者派遣に関する料金額 (8時間として換算した場合の平均額)	岡山	¥12,667	2019年度実績
	広島	-	
	高松	¥12,800	
	松山	-	
	札幌	-	
派遣労働者の賃金額 (8時間として換算した場合の平均額)	岡山	¥8,800	2019年度実績
	広島	-	
	高松	¥8,960	
	松山	-	
	札幌	-	
教育訓練に関する事項	入職時教育訓練		
	●安全衛生教育		
	●ビジネスマナーの基本／報連相の基本		
	年次教育訓練		
	●仕事の気配り・職場のマナー		
	●PDCAの基本		
	●報連相のケーススタディ		
	●問題解決力の高め方		
※その他、各スタッフの派遣業務内容に応じた教育訓練を実施致します			

待遇決定方式の情報提供

労使協定の締結の有無	有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間	令和4年3月31日